

高知県立幡多けんみん病院 医事業務委託公募型プロポーザル審査基準

No.	審査の項目	審査の視点	配点	基礎配点
1	受託業務実績	<p>◆病院における同類業務の受託実績は十分にあるか、病床規模、受託件数から評価する。 (基礎配点要素)</p> <p>(1) 過去3年以内において、許可病床200床以上の病院での医事業務の受託実績がある。 (2) 過去3年以内において、許可病床300床以上の病院での医事業務の受託実績がある。 (3) 上記(1)あるいは(2)は、DPC病院を含んでいる。 (4) 上記(1)あるいは(2)は、診療情報管理業務を含んでいる。 (5) 上記(1)あるいは(2)は、物品管理・搬送業務を含んでいる。</p>	20	(1)~(5) 4点 or 0点
2	業務実施体制	<p>◆各業務を遂行するうえで業務の特性及び業務量に対して過不足のない人員配置計画と管理体制について評価する。 (基礎配点要素)</p> <p>(1) 受託責任者は許可病床200床以上の病院で5年以上継続して責任者として従事した経験がある。(ヒアリング時に確認) (2) 受託責任者は許可病床300床以上の病院で5年以上継続して責任者として従事した経験がある。(ヒアリング時に確認) (3) 業務内容を理解し、適切(合理的かつ効率的)な人数の従事者を配置する提案となっている。 (4) 継続的、安定的な業務遂行が可能な人材確保の対策がなされている。 (5) 従業員の教育研修体制は、適切な内容で実効性の高い取組みがとられている。 (3)~(5) 企画提案書の内容およびヒアリング時に確認</p>	40	(1),(2) 5点 or 0点 (3),(4),(5) 10点>7点>5点>2点>0点
3	診療報酬請求対策	<p>◆レセプトの請求精度管理、業務処理上のスキル(専門的知識、対応能力など)について評価する。 (基礎配点要素)</p> <p>(1) レセプトの返戻や査定への低減・削減策を含め、診療報酬請求の精度向上の考え方、取り組み体制について具体的に提案されている。 (2) 病院職員に対し、診療報酬制度に係る各種情報提供を積極的に行う考えと体制が見受けられる。 (1)、(2) 企画提案書の内容およびヒアリング時に確認</p>	40	(1),(2) 20点>15点>10点>5点>0点
4	病院経営への貢献	<p>◆病院の収益向上策、材料費の抑制に関する具体的な工夫がなされているかを評価する。 (基礎配点要素)</p> <p>(1) 病院収益向上策に関し、これまでの受託業務で実践した具体的な対策の紹介や提案がされているか。また、病院側と協調して全院的な取組みに協力することを前提として、これを推進するうえで受託者として行なう具体的な内容について提案しているか。 (2) 材料費の抑制に関し、これまでの受託業務で実践した具体的な対策の紹介や提案がされているか。また、病院側と協調して全院的な取組みに協力することを前提として、これを推進するうえで受託者として行なう具体的な内容について提案しているか。 (1)、(2) 企画提案書の内容およびヒアリング時に確認</p>	40	(1),(2) 20点>15点>10点>5点>0点
5	患者満足度の向上	<p>◆苦情発生時の対応、患者等に対する接遇などに関して、満足度向上のための取組み姿勢について評価する。 (基礎配点要素)</p> <p>(1) 患者本位のサービス提供に関する具体的な取組み姿勢が提案内容に示されている。(企画提案書の内容) (2) 上記(1)の提案内容は実現性が高く、満足度向上が期待できる。(ヒアリング時に確認)</p>	20	(1),(2) 10点>7点>5点>2点>0点
6	見積金額の評価	<p>◆見積金額で最低価格を提示した参加者に40点を与える。 他の参加者への配点は、最低価格との差額分に対し1,000万円当たり1点の割合で40点より減じた点数とする。</p>	40	最低価格の提示者 40点 40点より1,000万円あたり 1点の割合で減点

(合計 200 点)